

新生活運動と新生活運動協会

田 中 宣 一

はじめに

昭和三十年度にわが国の経済実績は貿易の分野を除いて戦前の水準を越え、昭和三十一年発行の『経済白書』は、経済状況について「もはや戦後ではない」と述べた。確かに統計上明るい兆しは見えていたのであろうが、しかし全国に相当数の個々人の生活はとなると、この頃はまだ依然として貧しかったといわざるをえない。この貧しさとは、物質経済面の貧しさにとどまらず、旧来の人間関係の桎梏から解き放たれていなかったり、保健衛生に無頓着であったり、放縦無計画な生活に身をゆだねていたりというよう

な、多分に精神面の停滞にもとづく貧しさでもあった。何が健康で豊かな生活かは人それぞれの価値観によって当然異なるものではあるが、継承すべき多くの貴重な健全な文化的豊穡も存在していたとはいえず、ほとんど価値観を問う余地がないとしても過言ではない貧しさが、まだわが国のいたるところに存在していたのである。

それには、長い歴史の過程で人々が無意識に拘束されてきた貧しさもあるであろうし、ときには疑問を抱きながらも解決法を見出だせずに諦念のなかで過ごしてきた貧しさもあつただろう。あるいは、太平洋戦争（大東亜戦争）を最大とする一連の戦時状態と戦後の緊張と混乱のなかで生じた貧しさもあるであろう。

新生活運動とは、その頃の物心両面にわたる貧しさとその要因を、一人ひとりが自覚したうえで互助協力してそれらをはねのけ、国民一人ひとりに健康で豊かな日常生活を定着させ、明るい社会生活を指向させようとしたいわば官製の国民運動である。昭和三十年九月三十日に設立された新生活運動協会（昭和三十一年三月三十一日に財団法人新生活運動協会となる）が主体となり、中央の関係団体、各都道府県さらには各市町村の関係団体と協力しつつ運動は推進された。資金は、発足当初は文部省、昭和三十一年度からは総理府の予算のなから助成されていた。

運動の内容は多岐にわたっておりその詳細は追いおい述べていくが、まず各地で目標とされた具体的な内容をいくつか述べると、婚姻習俗や葬送習俗の簡素化、因習と捉えられていたものの廃止、祭礼期日の統一、衣・食・住生活の改善、村落集会運営の見直しをはじめ、民俗に直接かわることが実に多かつたのである。要するに運動は各地の伝承生活にじかに手を突っ込むようなかたちで推進されていたのであり、そのため必然の帰結として、各地に急激な民俗変化が生じ始めたのである。

目的において新生活運動と大なり小なり重なるものに、

生活改良普及事業、保健所の活動、公民館活動がある。これらはいずれも、戦後の早い段階に活動を開始している。

生活改良普及事業とは、昭和二十三年制定の農業改良助長法にもつき、当時の農林省生活改善課が主導して行なった事業で、全国に生活改良普及員を置いて農山漁村民に生活改善上有益な知識技術を普及指導しようとした。農業そのものの知識技術の普及指導を目的とした農業改良普及事業の、生活改善版であった。保健所の活動は、厚生省主導で各地域の保健所が中心になって推進した、保健衛生意識の向上とその実践活動である。公民館活動とは、文部省主導で地域の公民館が中心に行なった文化的社会的活動である。

これらは、主導する中央官庁においては相互に一線を画した独自の事業で、組織的にも手法上も異なるものではあったが、戦後の混乱のなかで放置されがちだった各地域各個人のさまざまな貧しさを克服しようとする点で目的を共通にしていた。そのため、対象とされた末端の地域住民にとってはほとんど同じものとして受容されていたのである。したがって筆者は、小稿で扱う新生活運動と、生活改良普及事業、保健所活動、公民館活動を一括りにして、生活改

善諸活動として捉えている¹⁾。なかんずく昭和三十年代半ばまでのこれらは、このように一括して捉えるのが、内容の性格からみて、それぞれの実情把握に最も適した方法かと考えている。

さて、小稿の目的は、昭和二十年・三十年代の民俗変化に大きな影響を与えつづけた生活改善諸活動のひとつとしての、新生活運動の実態をみることにある。単に民俗生活のみならず、いくつかの地域社会そのものがこれによってどのように変わっていったかについて分析すべき資料も整っているが、まずは、新生活運動協会の活動を中心に、中央において、新生活運動が全国に向けてどのように推進展開されようとしていたのかを明らかにするのを、小稿の直接の目的としたい。対象とする時期は、協会設立の昭和三十年から昭和三十五年までの、初期の運動推進を中心にする。昭和三十五年までとしたのは、昭和三十五年ごろ以降は高度経済成長が顕著になりはじめ、社会にはまた異なる変化の様相が生じてきたからである。

ところで、昭和二十年・三十年代の日本人の生活を考える場合、生活改善諸活動の果たした役割には大なるものがあると筆者は確信しているが、管見のかぎり、近現代史研

究においてこの問題が取り上げられることは少なかった。新生活運動については特にその感を深くし、これは近現代史研究者には認知されていない課題ではないかと残念である。例えば、日本史の代表的事典である『国史大辞典』(吉川弘文館)には「新生活運動」「生活改善」が項目に立てられていないばかりか、新生活運動にいたっては索引にも見当らない。索引にも見当らないということは、浩瀚な大辞典のどこにも言及されていないということであろう。

『日本近現代史辞典』(東洋経済新報社)にも、「新生活運動」「生活改善」ともに立項されておらず、索引にも採られていない。また、『近代日本総合年表・第四版』(岩波書店)の昭和三十年九月三十日には、朝日新聞をはじめとする中央紙のほとんどが報ずる新生活運動協会設立の事実が採録されていない。索引を見ても「新生活運動」が見当たらないので、関連事実も採られていないのであろう。一方、『日本民俗大辞典』(吉川弘文館)には「新生活運動」「生活改善(生活改善運動)」ともに立項されているし、『新社会学辞典』(有斐閣)にも同じく立項され、それらの位置づけと内容説明がなされている。新生活運動や生活改善が民俗学や社会学にとって関心のある問題であることはもちろん

だが、近現代史研究においても、社会や人々の生活を考える場合、無視できない事柄であろう。新生活運動のなかに民俗変化の要因を捉えようとする小稿での試みが、不十分ながら今後の近現代史研究にも少しでも寄与できることになれば、幸いである。

一、生活改善諸活動前史概観

筆者が生活改善諸活動と総称するような政府主導の施策ないし活動は、すでに明治前期から全国各地で展開されていた。²⁾各地の民俗にも影響を与えたと思われるので、それらのいくつかを概観しておきたい。

「戊申詔書」の内容に象徴される日露戦争後明治後期の一連の地方改良運動は、政府主導の施策ないし活動のなかでも最も大規模かつ熱心になされたものといえよう。その前後、地方改良運動に関連させて各地へは「町是」「村是」の編成が慫慂され、物心両面にわたる現状の把握分析をしたうえで一定の目標を設定し、地域の産業財政を確立し、生活の改善をはかるよう求められた。経済状態や地域特有の長年の慣行を背景に持つ生活の改善などは一朝一夕に成

し遂げられる性格のものではなく、政府の慫慂にしたがつて各地で「村是」類の編成があいつぎはしたが、その実効が当初の意図どおりに上がったとはとても考えられない。しかし、心あるリーダーたちに、地域に対する客観的認識の眼を開かせ、多くの人々に生活の現状への問題意識を喚起させるという点で、大きな意義があったのではないかと思われる。同時に報徳会の活動とも連動し、人々の間に思想としての勤労精神が浸透しはじめた意味も無視できないと思われる。

大正九年には、文部省の外廓団体として財団法人生活改善同盟会が設立された。ここでは、衣食住生活や社会生活のあり方、婚姻・葬送を含む旧来の各種儀礼、旅館の衛生や接待法など、改善すべきかと思われる各種事項の調査や国民生活全般におよぶ合理化への提言と運動が繰りひろげられた。しかしこれは、大正デモクラシーの波とも関連させ、第一次大戦後の西洋の改革思想をわが国に移入しようとした多分に観念的な運動で、一部の都市生活者には確かに影響を与えはしたが、³⁾運動の内容は当時のわが国全体の実情とはかけ離れたものであった。したがってにわかに実効を上げえなかつたといえ、これも、心ある人々に実生

活の諸矛盾を見つめさせ、生活改善の機運を醸成したという評価はできるであろう。

生活改善諸活動的な動きは、近代の政治・行政のさまざまな場面でなされてきたわけであるが、昭和七年に打ちだされた農山漁村経済更生運動は、昭和初期の世界大恐慌のありを受けて呻吟する農山漁村の救済対策を目的とし、食料増産など生産力経済力向上をはかるとともに、それが弱体であるがゆえに低いレベルのままとどまっていた保健衛生面を含むあらゆる生活の改善が企図されていた。いずれの諸活動もそうであるが、目的がただちに十全に達せられることは困難で、この農山漁村経済更生運動においてもそれは例外ではなかった。しかし、政府においても各地域においても、生活改善の必要性が常に意識されつつづけていたということは確かであろう。

母子の福祉というように目的はいくらも限定されたものではあったが、皇太子（今上天皇）誕生を記念して昭和九年に恩賜財団愛育会が設立されたのも、それまでの生活改善の流れに沿う施策であった。各地に「愛育村」というモデル地域を設け、乳幼児の死亡率を下げ、出産や保育に関する環境改善を図ろうとしたもので、その後長年にわたる

愛育会の実践活動は、地域社会の意識を変え、徐々に実効を上げていったのである。

昭和十五年に結成された大政翼賛会は、戦時下の政治性を強く持った国民統制機関であり、その名を聞いただけでもアレルギー反応を起こす人がいるかもしれないが、その実践目標にはこれまで述べてきた生活改善諸活動に類する施策が盛りこまれており、また戦後の生活改善諸活動に引継がれていく施策も多く含まれていたのである。わが国近代の生活改善諸活動の流れを理解する際、避けて通れないものがある。

一、新生活運動の提唱

「はじめに」において触れたように、戦後の生活改善諸活動は、当時の農林省主導の生活改良普及事業、厚生省主導の保健所活動、文部省主導の公民館活動、それに小稿で取り上げる新生活運動の四つに集約することができる。主管官庁の方針に沿い、それぞれ目的や実践方式に微妙な差異が認められるとはいえ、地域住民のさまざまな生活の改善向上を目ざそうとする点では全く同じである。活動内容

においては戦前と類似する点を多く含んでいるが、戦後の民主主義の掛け声のなかで、地域住民の主体性を重んじ、目的意識に目覚めた人々の活動を側面から支えようとする姿勢に、新しさを感じることができる。

本節では、筆者が生活改善諸活動として集約した四つのなかで、中央における組織的な活動としては最も後発である新生活運動について、新生活運動協会設立と、設立にいたるまでの戦後の動向についてみておきたい。

「新生活運動協会」は、鳩山内閣当時の昭和三十年九月三十日に設立され、三十一年三月末に財団法人の認可を受けた。以後、昭和五十七年三月末まで活動をつづけ、翌四月一日に、新たな運動にむけ「財団法人・あしたの日本を創る協会」へ発展的解消を遂げていったのである。

新生活運動の提唱と協会の設立が、昭和三十年に唐突に持ちあがったわけではない。当然、伏線があつたのである。その大きな節目は、結果として二段階になつていたように思われる。まず第一段階は、全く戦後の混乱状態にあつた昭和二十二年に片山内閣が提唱した新日本建設国民運動であり、第二段目は、昭和二十九年十二月に成立した鳩山内閣の掲げた公約のなかに認めることができる。倒叙方式で

まず第二段階からみていくことにする。

造船疑獄に関連して指揮権を発動するなど混乱の極に達した第五次吉田内閣の総辞職を受け、昭和二十九年十二月十日に成立した鳩山内閣は、清新のイメージを出すべく民主政治の確立などいくつかの政策大綱をまとめた。そのなかに、国民生活の合理化とか道義の高揚が盛り込まれたのであるが、これは敷衍すれば、「自力更生の経済復興を遂げるため国民生活の改善合理化、家族計画の推進、人口問題の解決に積極的施策を講じ、住宅の画期的増設を行なう」ことであり、「社会悪の温床を絶滅し社会道義、個人道徳の高揚を基調とする新生活運動を展開する」ことであつた。家族計画の推進はやや色調が異なるとはいえ、ここに掲げられた経済の自力更生、国民生活の改善合理化、社会道義や個人道徳の高揚などは、戦前から事あることに叫ばれてきた手垢にまみれたスローガンではあつたが、強権とか汚職のイメージを持たれていた第五次吉田内閣の後であつてみれば、なお有効だつたようである。

当時の新聞記事から、これらスローガンの背後にあるものを具体例として述べれば、業者による役人への接待「ゴルフ・接待マージャンの禁止であり、大臣の不必要と思われ

る豪華公邸の見直しであり、役所の外車使用自粛(すなわち国産車愛用の奨励)であった。接待マージャン・接待ゴルフが汚職の契機ないし温床となることが指摘されていたわけで、平成の現代から顧みて一向に絶えない業・官の癒着には不謹慎ながら苦笑を禁じえないが、とにかく公務員の綱紀粛正が叫ばれつつつけていたのである。要するに、政府・公務員みずから範を示して道義の弛緩を正し、無駄を廃し、国民生活の健全化を図ろうとしていたのである。新聞では、これはその直後に予想されていた選挙に向けての鳩山内閣の公約にすぎないとして、その実行が危ぶまれてはいたが、とにかく内閣は、新生活運動という言葉まで用いてこれらのごらがを国民に約束したのであった。したがって新生活運動は、鳩山内閣発足時からの公約の一つであり、合い言葉でもあったのである。なお、家族計画の推進は、まだ食糧難の十分に解決していない当時であって、人口激増が生活を圧迫することを懸念した提唱で、新生活運動にはこのような一面もあったのである。

次に第一段階の新日本建設国民運動であるが、これは昭和二十二年六月一日に成立した片山内閣が、森戸文相や笹森復員庁総裁を中心にすぐ準備にとりかかり、同月二十日

に「新日本建設国民運動要領」⁶⁾として閣議決定し、提唱したものである。

当時の日本はまだ敗戦の痛手まったく癒えておらず、生産力も整わず、高進するインフレーションや社会秩序の混乱などという、苦しみの真つただ中であつた。その頃の新聞をみると、片山首相は就任早々、国民に向けてラジオで祖国再建のため今しばらくの耐乏生活を甘受するよう訴えかけたり、各界の代表者を招いて経済緊急対策を示し協力を要請するなど、国の復興に向けて国民総意の結集を喚起しつつつけていたのである。そのようななかまとめられたのが右の運動要領で、前文につづけて(この前文のなかにすでに「新生活国民運動」という語が用いられている)、勤労意欲の高揚、友愛協力の發揮、自立精神の養成、社会正義の実現、合理的・民主的な生活慣習の確立、芸術・宗教およびスポーツの重視、平和運動の推進という、七目標が掲げられていた。そして五番目の「合理的・民主的な生活慣習の確立」において、「生活のむだをはぶき、ぜいたくを慎しみ、常に合理的に考え、能率的に処理する生活態度を養うとともに、封建的な風習を取り除いて、明るく快く健康な民主的生活慣習をうち立てるように衣食住の全面にわたって国

民生活に工夫と改善を行うこと」と、提唱したのである。民主的などという当時常用の言葉が加えられているとはいえず、勤労を尊び、無駄・贅沢を慎み、陋習を排除し、衣食住生活に工夫・改善をほどこすなど、内容は近代以降しばしば唱えられてきたことではあった。しかし、社会状況を見ると当時としても実に切実なことがらだったのである。

ところが、混乱をきわめる社会情勢と脆弱な政権基盤のため、新日本建設国民運動について特別な成果を挙げないまま、片山内閣は翌二十三年二月に総辞職してしまつた。八ヶ月余の短命内閣であつた。

しかし中央での挫折にもかかわらず、この運動への支持機運は地方において澎湃と湧き起り、神奈川県では、県議会において「新生活運動に関する意見書」が全員の賛成で議決され、昭和二十二年十月に新生活運動の準備協議会が開催されるとともに、県と郡市町村別に協議会の設置や運動展開の具体的方法が話し合われた。大分県でも、昭和二十三年五月に各種団体の代表が集まつて新生活県民運動推進協議会を結成し、推進事項を決定した。⁽⁷⁾

このようにして、昭和三十年九月に中央において「新生活運動協会」が設立されるまでには、ほぼ全都道府県に同

種の団体が結成され、それぞれの立場で新生活に関する目標を掲げ活動を始めていたのである。まだ団体の結成にいたつていなかつた都府県においても、社会教育等の立場から新生活の運動には取組んでいたようである。⁽⁸⁾ また、日本鋼管川崎製鉄所など企業にもこの影響はおよんでいた。⁽⁹⁾

中央での挫折後「新生活運動協会」設立までに（そして設立後も）、これら地方の運動に側面から関わりつづけたのは、先にも触れた農林省主導の生活改良普及事業であり、厚生省主導の保健所活動であり、文部省主導の公民館活動であつた。特に生活改良普及事業は農林省の生活改善課が担当したために、一般には何となく生活改善運動として捉えられる傾向があるが、これは単なる運動ではなく、多くの普及員を擁して農民生活（山村民や漁民の生活も含む）の改善に必要な実質的な知識や技術の普及指導を目的とした事業なのであつた。⁽¹⁰⁾ 昭和二十三年にスタートしたこの事業が全国の各地域に与えた影響は大きく、昭和三十年までにほぼ全都道府県単位に新生活運動関係の推進団体が組織されるにいたつていたのは、生活改良普及事業の刺激を無視しては考えられない。

さらにマスコミの影響も無視しえない。特に読売新聞社

が昭和二十六年に「新生活モデル団体・地区の表彰」を開始し、中央省庁や地方自治体もこれにさまざまな形で関与したために各地で新生活の機運が盛り上がったといえよう。同社は昭和二十七年から『読売・新生活』というタブロイド判八ページの新聞をも月一回発行し、新生活運動をさらに喚起したが、筆者がこの新聞を通読するに、取り上げられている内容は台所の改善や働きやすい作業着の工夫、栄養改善、さらには育児や婦人の余暇利用などが多く、農山漁村の婦人を読者として想定していたように思われる。そしてこれらの内容は、まさしく農林省の生活改良普及事業が熱心に取り組んでいる問題でもあった。このへんに、中央では新生活運動といい、生活改良普及事業といっているも、対象相手も問題も相当重複していた事情がうかがえ、繰り返し述べるが、そのため筆者はこれらを生活改善諸活動として一括りにしているのである。

とにかく、新日本建設国民運動を提唱した片山内閣の瓦解により政府の運動としては頓挫したとはいえ、その提唱を受けるかたちで、各地各方面では右のような動きがあったのである。そして、昭和二十九年に鳩山内閣が誕生し、翌三十年九月三十日に「新生活運動協会」が設立されて、

全国レベルでの新生活運動は本格的な活動を開始することになったのである。

なおつけ加えるならば、昭和二十二年の片山内閣以来各方面でさまざまな活動がなされていたにもかかわらず、また戦前から類似のさまざまな活動があつたにもかかわらず、鳩山内閣が再び公約にまで掲げて大々的にこの運動を提唱しなければならなかつたということのなかに、良きにつけ悪しきにつけ伝承生活の根強さを感じることができる。

三、新生活運動協会の設立

新生活運動は鳩山内閣の公約の一つであつたが、この公約は、内閣成立直前の昭和二十九年十二月六日に大達文部大臣が社会教育審議会にあてた諮問の内容と無関係ではないだろう。諮問は七項からなるが、第四項目に「社会教育の立場から新生活運動をいかに展開してゆくべきか」とあつたのである。それに対する答申は内閣成立後四ヶ月ほど経つた翌三十年三月十八日になされた¹⁾。

答申の内容は詳細をきわめるが、そこで強調されていることを筆者なりにまとめると、運動は自発的自主的である

ことが必要で他からの規制や干渉があつてはならないこと、画一的模倣的でなく各地域や職場の実情に合ったものが望ましいこと、参加者同士が十分に話合つて目標と計画を立て協力して遂行すべきこと、衣食住などの生活様式を改善していく場合でも単なる外面的の改善にとどまらず生活意識の向上にまで持つていくものでありたいこと、である。そして最後に、「この運動が効果的にすすめられる為には、特に民間団体と官庁、また官庁相互間の連絡調整が円滑に行われねばならない。この為の適当な連絡調整機関の設置またはその組織の整備が早急になされるよう特に要望する」という決議が附されていたのである。「新生活運動協会」の設立は、答申のこの附帯決議を受けたものと思われる。政府の動きは精力的だった。五月二十二日には、運動推進のため各界代表を招請、鳩山首相より団体創設を要請している。⁽¹²⁾七月二十八日には文部大臣が「国民的新生活運動の構想」を提示し、⁽¹³⁾八月十二日には、まず隗より始めよというわけが、官庁における新生活運動が閣議決定され、内閣に「官庁新生活運動連絡会議」(議長は内閣官房副長官)が設置された。そして八月二十二日に、各界の関係者が出席し、首相官邸において第一回新生活運動についての会議

が開催され(この会議の座長をつとめた前田多門氏が初代の新生活運動協会の会長に就任)、このときの挨拶のなかで鳩山首相は、新生活運動は、あくまでも各地区各職場において盛り上がる自主的協調的な意思と創意によるべきものであり、政府の構想を前面に打出したり政府指導の「何々すべからず」式の運動であつてはならないことを強調している。いよいよ九月三十日には第二回新生活運動についての会議が持たれ、ここで新生活運動協会の設立が決定したのである。やや長くなるが、左に、設立趣意書と、協会の決議を掲げておこう。⁽¹⁴⁾

新生活運動協会設立趣意書

戦後十年間の国民の努力は、生活の安定と相まつて、国家と民族の再建に次第に成果を挙げている。しかし一歩立ち入つて反省すれば、身近には、われわれの家庭、職場、その他の日常生活において、なお改善向上を必要とする問題が山積しており、又、国家、社会の政治、経済、文化の面においても、種々の欠陥がのこされ、真に自主独立の基礎が確立されたとはいひ得ないものである。

われわれが、真に民主的独立国家の国民として立ち直る為には、その基盤であるわれわれの生活の各分野にわたり、なお一層の改善向上を図る覚悟と努力が必要である。しかもこのことは、われわれ国民一人一人がその自覚に基いて、日常生活を通じて自主的に実践してこそ始めて具体的な成果が挙がるものである。

このような趣旨で、従来ともそれぞれの分野で、自発的に新生活の為の運動が起つてきているが、このような運動は、今後とも一層力強く実践されて行くことが必要である。その為には、更にこの運動が、国民自らの運動として実践しやすいようなかたちをとって、組織的継続的に行われるようになれば、極めて顕著な成果が挙がるものと確信するのである。

そこで、われわれは、この運動の中心となる恒常的組織として「新生活運動協会」を結成し、この組織を通じて広く国民の積極的な協力を得て、新生活運動がいよいよ盛んになり、その効果が益々挙がるようにし、これによって物心両面に亘る国民生活の改善向上、国家と民族の再建に寄与しようとするものである。

「決議」

新日本建設の基礎となるべき新生活運動は、すでに国民の自主的運動として、漸次行われておりますが、この際更に、この運動が全国規模において総合的、有機的、継続的に力強く展開されることは、現在各方面において、切に要望されているところであります。

過日、政府が特にわれわれに呼びかけられて、この運動が一層強く民間から盛り上がることを希望せられたのも畢竟、この要望の切なるを察しての故と存するのであります。

われわれは、かような国民の要望に応える為、ここに新生活運動協会をおこし、この運動を益々活発にすることに於て、健康で住みよい新日本の建設に、微力ながら寄与すべく決意いたしましたのであります。

しかし、改めて言うまでもなく、今後この運動が強く国民の共感を得て、益々盛んになり真にその効果を収める為には、国民生活に最も関係深い政界及び官界自らが、新生活運動について高い識見と固い決意をもって、率先実践の実を天下に示されることが、絶対に必要であります。このことは、今や国民全てが強く要請しているところであるばかりでなく、これなくして

は、今回われわれの結成した協会も未だ入魂を見ないのと同様であり、到底その目的を達成することは出来ません。

よって、われわれは本協会の発足にあたり、この際、政界及び官界の各位ごとごとくが深く現下の情勢を察し、確固たる決意の下、この運動の実践にあたられることをここに決議をもって要望いたします。

昭和三十年九月三十日 新生活運動協会

協会発足後、十月七日に第一回理事会を開催し、互選によつて前田多門理事が会長に就任した。十月二十九日の第三回理事会にて、昭和三十年度の事業計画と予算を決定し、十一月十七日の第五回理事会にて、運動の目標・理念・実践項目を決定した。そして、十一月二十九と三十の両日、第一回新生活運動全国協議会の開催にまでこぎつけたのである。⁽¹⁵⁾

新生活運動協会の設立は、社会教育審議会長から文部大臣への答申（昭和三十年三月十八日）の附帯決議を受けたものであるためか、初年度（昭和三十年度）の資金は文部省の社会教育特別助成費から補助されたよう⁽¹⁶⁾で、歳出総額は

三六六七万円余であつた。⁽¹⁷⁾ そのうち事業費が約七六パーセント、初年度特有の費用である創設費が約二パーセント、残りは事務費である。第二年度（昭和三十一年度）以降、協会は総理府の所管になつたため、経費は総理府の新生活運動助成費として支出されている。

初年度は実質半ヶ年間しかなかったが、事業は相当活発に展開されており、「昭和三十年度新生活運動協会実施事業報告書」⁽¹⁸⁾を見ると、その後の運動の基礎はもうこの半ヶ年間に固められたといつてよいだろう。事業の内容については次節に譲るが、ただ一つだけ述べると、昭和三十一年一月からタブロイド判八ページの機関紙『新生活通信』（月刊）が毎月一二万部ずつ発行され、全国市町村教育委員会を通じて多くの団体・個人へ配布されたことは、この運動の普及の点で注目すべきことであつた。これを通じて各地域では他の地域・団体の活動を知ることが可能になり、運動の横の連帯が可能になつたといえよう。

四、新生活運動協会の活動

新生活運動協会は昭和三十一年三月三十一日にそれまで

の任意団体から財団法人として認可され、所管が文部省から総理府に移り、昭和三十一年度以降、本格的な活動に入ることになった。本節では、理事会・評議員会が承認した各年度の事業報告書と決算書を資料として、昭和三十年度を含め三十五年までの活動内容を検討したい。¹⁹⁾

事業報告書は、昭和三十年度(初年度)を除いて各年度ほぼ統一した形式をとろうとしているが、事業内容そのものについては年を追っての変更があるため、項目や記述が必ずしも一貫しているわけではない。それらを筆者なりに(1)協議会・連絡会議(2)専門委員会(3)講習会・研修会(4)講師派遣(5)広報活動(6)調査活動(7)表彰関係(8)共催・委託等の事業の八つに整理し、各年度の総覧と他の年度との比較が可能になるよう、一覧表(表1)を作成した。以下、一覧表を補足する形で各項の説明をし、新生活運動協会の活動の全体像をみておきたい。

(1) 協議会・連絡会議

協会内部の理事会・常任理事会・評議員会はここから除いてある。

毎年必ず開催されている会議は、各都道府県の新生活運

動協議会代表二名と協会役員および来賓が出席する新生活運動全国協議会と、各都道府県の協議会長会、運動に係る中央省庁間の連絡会、関係団体・報道関係者との協議会の、四つである。前二者は、各都道府県の要望を聞き、その年度の運動の方針や推進方法につき協議する重要な会であるが、会議の詳細については割愛する。関係団体・報道関係者との協議会は、昭和三十一年度の場合、環境衛生(蚊と蠅の撲滅)について厚生省と、公明選挙について公明選挙連盟と、有害な出版物・映画等について会社協・日青協・全国知事会・全国町村会・全国小学校校長会等二〇数団体と、それぞれ協議懇談している。また、自民党婦人局、言論関係代表者、地方新聞編集者、NHK関係者、婦人家庭雑誌編集者、大阪放送関係者とも会合を持っている。事業報告書には表われていないが、後述する共催事業や委託事業の多くの関係団体とも、恐らく何らかの接触は持ちつづけていたのであろう。

このほか、各都道府県の事務局長など事務担当者との会議が昭和三十二年までの事業報告にしか表われていないのは、それ以降、事務連絡が軌道に乗り始めたから必要なくなったのであろうか。昭和三十一年に、一五歳から一八歳

までの代表者による第四回全国青少年代表者会議（青少年の声をきく会）を、中央青少年問題協議会・各都道府県青少年問題協議会と共催しているが、これも三十一年度だけの事業だったようである。

（2）専門委員会

専門委員会の設置状況をみると、当該年度前後の協会としての最大関心事が奈辺にあったのかが理解できよう。昭和三十一年度に迷信因習旧暦関係の専門委が設けられているが、これら迷信等の打破や旧暦の廃止（新暦への一本化）は、次節で検討する機関紙『新生活通信』等においても大々的に叫ばれていることで、新生活運動の初期に大きな関心が向けられていたことがらであった。三十二年以降、企業対策や都市対策の専門委員会が次々に設置され、運動の眼が次第に都市や企業内の諸問題にも向けられるようになっていく。これは次の講習会・研修会の開催状況にも表われていることである。

（3）講習会・研修会

昭和三十一年度に主要都市六ヶ所にて講演会が開催されている。講師陣には笹森順造・永井亨・前田多門・松村謙三ら初期の新生活運動を企画推進した人々の名があり、全

国各地で啓蒙活動を展開していたことがわかる。事業報告書でみるかぎり講演会はこの年だけで、翌年からは他のさまざまな活動で十分だと考えられたのであろう。

講習会・研修会の二本柱は中央指導者研修会とブロック研修会で、昭和三十一年度以降毎年、ほぼ同じ形式で開催されている。

中央指導者研修会は、各都道府県の中核を担う活動家二名（合計一〇〇名弱）が集まって行なう三泊四日の宿泊研修で、実践上のさまざまな問題が話合われたようである。昭和三十一年六月の第一回研修日程²⁰をみると、「日本社会の構造と病根」（講師磯村英一）、「日本農業の諸問題」（田中長茂）、「科学の話」（藤岡由夫）、「新生活運動の意義と課題」（前田多門）、「人口問題と新生活運動」（永井亨）、「婦人の使命と課題」（谷野せつ）、「国際情勢と日本の立場」（島田巽）等々の講義のほか、分科会での討議、レクリエーションなどが組まれており、さまざまな問題意識を育てるとともに、参加者同士が相互に刺激しあい、自らの地域の運動を全国と比較し見つめ直すよい機会だったかと思われる。ブロック研修会は中央指導者研修会のブロック版であるが、期間は一泊二日と短く、情報交換の意味あいの強い会

年度 事項	昭和 33 年	昭和 34 年	昭和 35 年
(1) 協議会・連絡会議	<p>新生活運動全国協議会 全国各協議会長会</p> <p>省庁連絡会 関係団体・報道関係者との協議会 アジア大会道義高揚運動協議会 公衆道徳高揚運動ブロック協議会 旅の新生活運動中央打合せ会</p>	<p>新生活運動全国協議会 全国各協議会長会</p> <p>省庁連絡会 関係団体・報道関係者との協議会</p> <p>地方運動推進対策ブロック協議会</p>	<p>新生活運動全国協議会 全国各協議会長会</p> <p>省庁連絡会 関係団体・報道関係者との協議会</p> <p>地方運動推進対策ブロック協議会 大都市運動推進協議会</p>
(2) 専門委員会	<p>調査専門委</p> <p>食生活専門委</p> <p>企業体対策専門委 広報活動専門委</p>	<p>企業体対策委 広報専門委 総合企画委 地域活動対策委 社会道徳対策委</p>	<p>企業体対策委</p> <p>地域活動対策委</p> <p>都市対策委 表彰対策委</p>
(3) 講習会・研修会	<p>中央指導者研修会 ブロック別指導者研修会</p>	<p>中央指導者研修会</p> <p>企業体研修会</p>	<p>中央指導者研修会</p>
(4) 講師派遣	159 件	138 件	112 件
(5) 広報活動	<p>機関紙『新生活通信』発行 小学生用壁新聞発行 公民館用壁新聞発行 書籍発行（6点） リーフレット発行（3点） ポスター作成（2点） 映像資料作成配付等（3点） 放送の活用 関係団体等の作成資料買上げ頒布</p>	<p>機関紙『新生活通信』発行 小学生用壁新聞発行 公民館用壁新聞発行 書籍発行（3点） リーフレット発行（5点） ポスター作成（1点） 映像資料作成配付等（2点） 放送の活用 関係団体等の作成資料買上げ頒布</p>	<p>機関紙『新生活通信』発行 小学生用壁新聞の発行 公民館用壁新聞の発行 書籍発行（4点） リーフレット発行（2点） ポスター作成（1点）</p> <p>放送の活用 関係団体等の作成資料買上げ頒布 壁新聞『職場の新生活』発行</p>

表1 新生活運動協会の初期の活動

年度 事項	昭和 30 年	昭和 31 年	昭和 32 年
(1) 協議会・連絡会議	新生活運動全国協議会 一部都県との連絡協議会 省庁連絡会 関係団体・報道関係者との会合	新生活運動全国協議会 全国各協議会事務担当者会 省庁連絡会 関係団体・報道関係者との協議会 全国青少年代表者会議	新生活運動全国協議会 全国各協議会長・参与会 全国各協議会事務局長会 省庁連絡会 関係団体・報道関係者との協議会
(2) 専門委員会		調査関係委 迷信因習旧暦関係委 食生活関係委 映画スライド関係委	調査専門委 食生活専門委 企業体対策専門委
(3) 講習会・研修会		講演会 指導者中央研修会 中国地区 5 県総合研修会	中央指導者研修会 ブロック別研修会 都市指導者研修会
(4) 講師派遣	約 100 件	217 件	137 件
(5) 広報活動	機関紙『新生活通信』発行 『小学生の新生活』発行 書籍発行（6点） リーフレット発行（1点） ポスター作成（1点） 映像・録音資料作成（2点） 放送の活用	機関紙『新生活通信』発行 『小学生の新生活』発行 書籍発行（4点） リーフレット発行（1点） ポスター作成（6点） 映像・録音資料作成（3点） 放送・ニュース映画の活用 関係団体等の作成資料買上げ頒布	機関紙『新生活通信』発行 『小学生の新生活』発行 書籍発行（3点） リーフレット発行（2点） ポスター作成（3点） 放送・ニュース映画の活用 関係団体等の作成資料買上げ頒布 「財蓄増強」懸垂幕作成 『同友会通信』発行

年度 事項	昭和 33 年	昭和 34 年	昭和 35 年
(6) 調査活動	新生活運動関係世論調査 実践地区現地実態調査 地域課題基本調査	新生活運動関係世論調査 実践地区現地実態調査	新生活運動関係世論調査 実践地区現地実態調査 指定地区の実情等アンケート調査
(7) 表彰関係	全国優良実践地区	全国優良実践地区	全国優良実践地区
(8) 共催・委託等の事業	共催（13 件） 中央団体へ委託（10 件） 地方団体へ委託（多数） 道義高揚ブロック研修会（6 ブロック） 企業体ブロック研修会（8 ブロック） 大都市展示会（2 都府委託） 調査（8 県委託） 特別広報活動（東京都委託） 清掃籠の設置（全都府県委託）	共催（13 件） 中央団体へ委託（12 件） 地方団体へ委託（多数） 地方展示・発表会（18 府県委託） 大都市展示会（3 市委託） 清掃籠の設置（32 道県委託） 公衆道徳高揚運動（国鉄などと共催）	中央団体との共催（17 件） 地方団体との共催（約 15 件） 中央団体へ委託（11 件） 地方団体へ委託（多数） 大都市展示会（3 道県委託） 大都市特別対策（東京 23 区委託） 大都市特別対策（7 大都市委託） 公衆道徳高揚運動（国鉄などと共催）
その他			新生活運動国民大会（協会発足 5 周年記念）

年度 事項	昭和 30 年	昭和 31 年	昭和 32 年
(6) 調査活動	新生活運動関係世論調査 地域実態調査 炭鉱地帯青少年問題調査	新生活運動関係世論調査 意識調査（東京都内） 実践地区現地実態調査 狐持ち調査 関係団体の組織調査	新生活運動関係世論調査 全国の運動状況調査
(7) 表彰関係	「全国新生活モデル町村」 （読売新聞社主催） 4 H 協会実績発表会優秀者 家の光協会主催表彰者	全国優良実践地区 「全国新生活モデル町村」 （読売新聞社主催） 全国優良高校生徒会 新生活運動関係映画・スライド優秀作 放送「生活記録」入選作 全国農村青少年クラブ実績発表会 優秀者	全国優良実践地区 「新生活モデル地区」 （読売新聞社主催） 全国農村青少年クラブ 優秀者
(8) 共催・委託等の事業	映画製作の委嘱・賛助（2 件） 中央団体へ委託（15 件） 地方団体へ委託（約 50 件）	共催（17 件） 協賛（9 件） 中央団体へ委託（26 件） 地方団体へ委託（多数）	共催（6 件） 中央団体へ委託（16 件） 地方団体へ委託（多数） 公衆道徳高揚運動 （国鉄などと共催）
その他		児童憲章制定 5 周年記念大会	

- 注 1. 新生活運動協会の理事会・評議員会に提出承認された各年度の「事業報告書」もしくは「事業概要書」（いずれも、「あしたの日本を創る協会」所蔵）をもとに作成。
2. 事項の分類は筆者。事項の表記は原資料を尊重したが、筆者において省略あるいは年度間の統一をはかったものもある。

だったかと思われる。ブロックは、当初は、北海道・東北、関東・甲信越静、北陸・東海、近畿、中国・四国、九州の六つであったが、少しずつ細分化され、昭和三十五年になると北海道、東北、関東、甲信越、東海、近畿、中国、四国、九州という九ブロック制になった。

この二本柱のほか、昭和三十二年には都市指導者研究会、昭和三十四年度には企業体新生活運動研修会が開かれている。前者には九つの大都市より二〇名の出席者、後者には各都道府県の新生活運動団体協議会の担当職員労政関係職員五八名が出席している。これらのことから、新生活運動が、農山漁村部の生活改善を中心とした農林省の生活改良普及事業とは異なつて、大都市の生活をも視野に入れたり、地域社会とは目的を異にする組織すなわち大小企業内の生活面の改善にも大きな関心を持っていたことがわかる。

(4) 講師派遣

協会が直接主催する中央における講習会・研修会とは別に、各都道府県や都市町村の新生活関係の協議会も独自に講習会・研修会を開催していた。講師派遣とは、要請に応じて協会からそれらの会合に講師を派遣することであるが、

新潟県中越地新生活協議会とか徳島県新生活推進大会などの会合に混ざつて、昭和三十年度的場合、日本経営士会の新生活座談会、山梨県青年産業振興の集い、炭鉱鉱山家族計画講習会(田川市・大牟田市)、香川県料理講習会というよつな会へも派遣されている。経営の合理化・家族計画・食生活改善というような、新生活運動のいわば各論に相当する諸問題の会合へのテコ入れであった。

講師としては、前田多門・永井亨・山高しげりなど協会の理事も手分けして各地に赴いているが、各界の個別問題の専門家も多かった。民俗学関係者でいうと、今和次郎や宮本常一というような実践的研究者が一役も二役もかっていたことがわかる。

(5) 広報活動

すでに述べた講演会・講習会開催や講師派遣も重要な広報活動ではあったが、ここでは新聞・書籍等の発行やポスター作成、放送・映画等の活用についてみておきたい。

昭和三十一年一月号を創刊号として、毎月一回、タブロイド判八頁の機関紙『新生活通信』を発行し、全国の関係機関・団体のほか、希望する個人にも配布しつづけている。創刊号の一二万部から出発してピークの昭和三十四年度に

は二七万部にも達し、運動の横の連絡に大きな威力を發揮していたことと思われる。後で少し検討を加えるが、『新生活通信』を読んでいると、協会の意図や各地域の新生活に対する期待がよくわかり、当時の新生活運動全体の雰囲気伝わってくる。このほか、小学生用の新聞、公民館用の新聞を発行し、全国の小学校と公民館に配布して掲示を依頼している。昭和三十五年度からは壁新聞『職場の新生活』や『企業体（職域）新生活運動の手引』などの書籍も発行し、全国の企業体に直送するようになった。

書籍としては、新書判の「新生活シリーズ」を毎年度数点刊行して全国の関係機関に配布している。このほか、「新生活運動中央表彰優良地区実績集」シリーズが、運動が定着しはじめたと思われる昭和三十三年度より毎年一冊ずつ編集刊行され、ここにはほぼ全県一地区ずつの実践例が紹介されている。これらの事例が要点のみの紹介であるのに比べて、別に編集刊行された「新生活現地報告」シリーズは、主として各新聞社の論説委員等が現地へ赴いて調査し実感した内容を十分に言述したものであり、事例の数には限りがあるが、当時の地域の実情を把握するのに貴重な資料となっている。

ポスターも毎年作成して関係機関に掲示を依頼している。協会が広く啓蒙しようとしていたことがらの一端を理解するうえで興味深いので、左に年度ごとに内容を紹介しておく。

旅のエチケット（三十年度） 中元贈答の自粛 虚礼廃止 職場の新生活 旅の新生活運動 時の記念日（以上、三十一年度） 時間尊重 中元贈答自粛 年末年始自粛（年末年始の虚礼自粛）（以上、三十二年度） 旅の新生活運動（三十三年度） 旅の新生活運動（三十四年度） 環境美化（花いっぱい運動を主題にして）（三十五年度）

このほか、短編映画やスライドなども作成して関係機関や学校へ貸出ししているが、広報活動の最後に、放送やニュース映画の活用にも触れておく。これについては、「昭和三十一年度事業概要」の報告（同「概要」の二ページ）を引用し、具体的な内容を知る手がかりにしておきたい。

年内を通じては、文部省企画による「朝の教養」番組に参加して、毎週土曜日午前十五分間ずつそれぞれのテーマによって全国民間放送局三十三局を通じて放送を実施している。また参議院選挙に際しては、七月七日・八日の両日、東京有線放送より、東京都下一、一

四一のマイクを通じて公明選挙の推進を訴える放送を行ったほか、「毎日ニュース」の中に公明選挙を主題とする場面を挿入して、七月一日より八日まで、全国封切館において一せいに上映した。

(6) 調査活動

すべからく社会に向けて運動や事業をなそうとする者は、対象とする社会の正確な現状把握に努めるとともに、その社会が自らの運動や事業に対して何を期待しているのか、また、その運動や事業が社会にどのような影響を与えつつあるのかを知り、自己省察のうえにたつて先へ進むことが必要である。右のような目的のため、新生活運動協会が行なった主たる調査活動は、新生活運動関係の世論調査と運動を実践している地区の現地実態調査である。

世論調査は昭和三十一年度以降、毎年度末に中央調査会に委託して行ない、結果を公表している。それによると、運動がだいぶ浸透したかと思われる昭和三十四年度には、新生活運動という言葉聞いたことがあるという人が約七五パーセントに上り、当該地域においてすでに運動の動きがあると答えた人も約三〇パーセントに上っている。その三〇パーセントの人々が運動内容として挙げたベスト3は、

蚊や蠅の撲滅など環境衛生の改善、食生活の改善、冠婚葬祭の合理化であった。²¹⁾これは、広い意味で健康衛生上の改善と虚礼の廃止ということになるだろう。

現地実態調査の結果は、先に広報活動の項で触れた「新生活現地報告」として公表されている。主として昭和三十一年度の実態が報告されている。

このほかに、地域の現状把握のため、昭和三十年度に福島県内郷市およびその周辺において「炭鉱地帯の青少年問題の発足過程調査」を、三十一年度には島根県において「狐もちの調査」を行なっているが、調査を行なったという事実を知るのみで、その結果について筆者は詳らかにしていない。

(7) 表彰関係

各都道府県の新生活運動協議会から一地区ずつ推薦された実践地区に対し、昭和三十一年以降毎年、審査委員会を設けてその年度の優良地区を表彰している。表彰は、表彰の対象となつた地区の今後の運動を励ますとともに、他の地区には一つの目標を示すことによつて運動全体を盛り上げようとする目的をもっているが、審査委員を代表する磯村英一は、表彰の語を避けて推奨という表現をとっている。²²⁾

磯村が述べる表彰の語を避けた理由を要約すれば、新生活運動は自律的な運動であって本来は評価になじまないものであること、新生活運動協会は地方の各地区・団体に対する上位下達的な指導団体ではないことの二点である。各地区の努力を励まし、実践することをおして相互に学びあおうということで、表彰の語は慎重に避けながら審査の結果は出されたのであるが、しかし、それを公表した書物には、「新生活運動中央表彰優良地区実績集」という副題がつけられたのであった。「表彰」の語をめぐって審査委員の意図と協会の思惑に微妙なずれのあったことがわかる。

早くから新生活運動に積極的だった読売新聞社の主催する「全国新生活モデル町村（団体）」の選定結果に対しても、昭和三十二年度まで協会賞を授与している。また、日本四H協会の主催する「全国農村青年クラブ実績発表大会」にも、昭和三十二年度まで賞状・賞品を贈っている。そのほか、協会発足当初は新生活運動に関わるかと思われるさまざまな活動を表彰支援しようとしていた。

（8）共催・委託等の事業

農林省の生活改良普及事業が全国に二〇〇〇名近くの生活改良普及員を採用配置し、農山漁村部の生活改良（生活

改善）を直接の事業として推進したのに対して、新生活運動の場合には、中央の新生活運動協会は、協会内の少数の職員以外運動推進のための直属の手足（人員）を持たず、あくまでも、啓蒙宣伝活動や、新生活を試みようとする団体・地区の支援と連絡調整のための機関であるという立場をとった。したがって新生活運動の具体的内容を知るためには、協会が関係団体や地区のどのような活動を新生活運動に有益だと考えて、共催・委託等という形で支援していたかをみる必要がある。表2で明らかのように協会の予算の過半は、このような共催・委託等の事業費だったのである。特に地方の団体や地区への委託が件数においても費用においても圧倒的だった。誤解を恐れずに言えば、共催・委託事業の内容を知ることが、協会がいれば補助金を出すことによって、どのような団体・地区を手足とし、どのような観点から新生活運動を展開しようとしていたかを明らかにすることもできるのである。

共催事業

共催事業は全国民を対象とする事業が主で、やや煩瑣ながら左に事業内容を年度別に列挙し、括弧内に共催相手の団体名を示しておこう。順序は、原則として「事業報告書」に記載されているとおりとする。

表2 新生活運動協会年度別支出

(単位: 円)

科目	年度	昭和 30 年	昭和 31 年	昭和 32	昭和 33	昭和 34	昭和 35
全支出額		36,674,718	91,127,171	58,247,151	77,540,496	97,773,253	115,320,309
事務所費		4,495,856	15,069,201	14,110,136	15,752,906	16,187,784	18,394,914
直接事業費		18,376,030	30,673,784	17,424,413	17,346,107	28,453,346	32,453,408
内 訳	会議・研修会等	1,847,794	7,725,906	4,189,829	4,374,899	4,671,517	4,567,563
	講師派遣	542,670	2,568,188	1,832,744	1,716,410	1,625,965	1,432,926
	広報	13,610,942	14,558,412	9,515,438	9,470,174	18,520,091	18,888,881
	調査	2,244,288	4,649,384	1,566,802	1,466,364	1,664,592	1,629,420
	表彰 その他	130,336	1,171,894	319,600	318,260	512,243	603,190
共催・委託 事業費		9,572,800	45,149,646	26,712,602	44,441,483	53,132,123	64,471,987
	共催 中央団体 委託		1,000,000	1,000,000	1,474,800	1,500,000	3,350,000
	地方団体 委託		44,149,646	25,712,602	1,498,846	1,370,253	1,500,000
その他		4,230,032	234,540		41,467,837	50,261,870	59,621,987

注1. 各年度の理事会・評議員会に提出承認された「決算報告」(「あしたの日本を創る協会」蔵)より作成。

昭和三十一年度

世界保健デー記念大会(日本国際連合協会) 全国児童福祉大会(厚生省、全国社会福祉協議会) 精神薄弱児作品展
示会(全国精神薄弱児育成会) 時の記念日行事(東京時計
眼鏡小売商組合) BBS全国大会(日本BBS連盟) 全
国青少年代表者会議(中央及び各都道府県青少年問題協議
会) 新生活運動指導者講習会(大日本女子教育会) 新し
い衣生活のつどい(東京都・日本化学繊維協会) 新生活
運動推進研修会・全国青年産業振興会(日本青年団協議
会) 食生活文化展覧会(日本食生活協会) 新生活運動研
究協議会(山梨生活をよくする会) 私達の栄養展(東京都
東京都栄養士会) 全国公民館大会(全国公民館連絡協議会)
全国社会福祉事業大会(全国社会福祉協議会) 新生活
運動指導者講習会(日本ユースホステル協会) 全国更正
保護大会(法務省、全国保護司連盟)

なお、協賛事業については割愛する。

昭和三十二年度

全国公民館大会(全国公民館連絡協議会) 時の記念日行
事(日本経済新聞社、時を守る会、東京都新生活運動協議会)
働くものの「衣生活のつどい」と講演会(大阪府新生

活運動連絡協議会、日本化学繊維協議会) 食生活改善講習会(全国食生活改善協会、農林省)、「年末年始」の広報車
宣伝活動(東京都新生活運動協議会、主婦連合会、地婦連)
新生活運動地域婦人団体研究集会(全国地域婦人団体連絡協議会) 新生活運動全国母子家庭指導者研修会(全国未亡人団体協議会) 新生活の工夫展(生活科学化協会他各中央団体)

昭和三十三年度

I O C 総会アジア競技大会開催都民大会(東京都自治振興会) アジア競技大会清掃活動(善行会、ポイスカウト連盟) 全国公民館大会・全国都市公民館大会(全国公民館連絡協議会) 婦人民生委員児童委員代表者全国協議会(全国社会福祉協議会) 地方台所会議(栄養改善普及会) 朝の教養、「生活の記録」表彰(ラジオ東北東京支社) 全国青年団情宣活動研修会(日本青年団協議会) 新生活運動研修会(友愛青年同志会) 純潔教育指導者講習会(矯風会) 食生活改善講習会(全国食生活改善協会) 全国高校弁論大会(日本国際連合協会) 財蓄と新生活全国婦人大会(財蓄増強中央委員会)

昭和三十四年度

全国公民館大会(全国公民館連絡協議会) 新生活運動指導者研修会(東北農家研究所) 全国師友会夏期指導者講習会(全国師友会) 全国婦人民生委員児童委員代表者研究協議会(全国社会福祉協議会) 東北地方台所会議・全国台所会議(栄養改善普及会) 食生活改善講習会(全国食生活改善協会) 公衆道徳高揚実践活動(ポイスカウト日本連盟) 幹部研修会(日本四H協会) 研修会など(主婦連) 新生活と貯蓄全国婦人大会(貯蓄増強中央委員会) 街をきれいにする実践活動(善行会) 全国青年研究集会(日本青年団協議会)

昭和三十五年度

全国社会教育委員研究協議会(全日本社会教育連合会) 全国婦人民生委員児童委員代表者研究協議会(全国社会福祉協議会) 新生活運動指導者研修会(東北農家研究所) 食生活改善と新生活運動講習会(食生活改善研究会) 地域活動指導者研修会・全国公民館大会(全国公民館連絡協議会) 全国青年研修会(全国師友協会) 全国台所会議(栄養改善普及会) 全国農村青少年クラブ幹部中央研修会(日本四H協会) 新生活と貯蓄「全国婦人のつどい」(貯蓄増強中央委員会) 新生活運動全国母子家庭指導者研

修会（全国未亡人団体協議会） 消費者ゼミナルなど（主婦連） 全国農村青年指導者錬成会（日本健青会） 全国農業研究会中核者中央研修会（全国農業研究会協議会） 全国青年研究集会（日本青年団協議会） 地域婦人団体指導者研修会（全国地域婦人団体連絡協議会） むだをなくす運動（善行会）

このほか、この年度には青少年奉仕研修や優良地区記録映画作成など、地方の関係団体との共催事業が一五件ほどみられる。

以上によつて、協会がさまざまな団体の活動に参加支援する形で、新生活運動を育成展開させようとしていたことがわかる。婦人団体や青年団体の大会および研修会への参加に対する支援が目につくが、食生活や衣生活の改善、母子家庭の問題、美化運動や公衆道徳高揚など具体的な問題を話し合う機会にも無関心でないことは言うまでもない。

委託事業 委託事業は、中央団体への委託のほか、地方の団体へのものである。煩瑣にはなるが、運動全体の鳥瞰のために列挙してみよう。年度別に、中央団体への委託事業を記し、つづいて地方団体への委託を記すが、地方団

体への委託は数が多いので代表例のみ記す。

昭和三十年度

「中央団体」 食生活改善展示会（食生活改善協会） 家族計画と新生活展（生活科学化協会） 国産愛用新生活展示会（国産愛用推進協議会） 全国青年問題研究集会・全国青年産業振興研究集会（日本青年団協議会） 新生活運動研究会（全国公民館連絡協議会） 公共施設清浄化運動（交通道徳協会） 新生活指導幹部講習会（人口問題研究会） 「蚊とはえ」をなくす運動（保健衛生協会） 指導者研修会（全国地域婦人団体連絡協議会） 指導者講習会（全国未亡人団体協議会） リーフレット作成（日本国際連合協会） 研修会（全国社会福祉協議会） 巡回講演会（修養団） 事故災害防止運動（日本学校保健会）

「地方団体」 組織整備協議会（北海道） 冠婚葬祭モデル団体育成（新潟） 指導者講習会（兵庫） 結婚改善発表会（山口） 農村実態調査（佐賀） など。

昭和三十一年度

「中央団体」 新生活指導者講習会・新生活運動家族計画実地指導員（人口問題研究会） 「新生活運動と青年活

動」の資料作成（日本青年団協議会） 全産業レクリエーション夏期幹部指導者講習会・同全国ブロック講習会（全産業レクリエーション協会） 全国及ブロック別講習会（修養団） 新生活運動推進研修会（全国公民館連絡協議会） 暮らしの移動展（生活科学化協会） 新生活推進全国研究発表大会資料作成・婦人指導者研修会（地域婦人団体連絡協議会） 母子家庭指導者研修会（全国未亡人団体協議会） 蚊とはえをなくする運動の実績報告資料作成・力と八工をなくする運動研究発表会（保健衛生協会） 婦人指導者講習会・明るい暮らしの生活展（主婦連） 蚊とはえのいない運動資料作成（日本環境衛生協会） 国産愛用運動パンフレット作成（国産愛用推進協議会） 食生活改善講習会（栄養改善普及会） 六大都市における食生活改善講習会（全国食生活改善協会） 新生活運動事務職員研修会（社会教育協会）

このほか、ポスター・スライド等の作成六件。

「地方団体」 各都道府県の新生活運動協会に対象地区の選定を一任しており、委託内容と団体は多種かつ多数にのぼると思われる。

昭和三十二年度

「中央団体」 工場・事業場関係者の新生活指導幹部講習会（人口問題研究会） 全国食生活改善指導者講習会（栄養改善普及会） 公民館における青少年教育についての研修会（全国公民館連絡協議会） 新生活運動地域婦人団体指導者研修会（全国地域婦人団体連絡協議会） 新生活運動婦人指導者研修会（主婦連） 新生活運動母子家庭指導者研修会（全国未亡人団体協議会） 全国青年研究会（日本青年団協議会） 新生活全国指導者講習会（研修団） 国産品信用度向上展（国産愛用推進協議会） 集団住宅群の新生活移動展（生活科学化協会）

このほか、日本四H協会、交通道德協会、日本労働文化協会、炭鉱鉱山文化協会、売春対策国民協議会、日本青年団協議会に対し、ポスターなどの作成を委託。

「地方団体」 各都道府県の新生活運動協会を通して指定した地区に、さまざまな事業を委託する。指定地区は全国で五〇〇地区を越える。

昭和三十三年度

「中央団体」 職場の指導講習会（人口問題研究会） 「明るい主婦の生活展」と講習会（主婦連） 食生活指導者講習会（栄養改善普及会） 鉱山用壁新聞の作成（炭鉱

鉱山文化協会) 職場の実践事例集の作成(日本労働文化協会) 指導者講習会(修養団) 実践事例集の作成(日本四H協会) 指導者研修会(全国未亡人団体協議会) 指導者講習会(全国地域婦人団体連絡協議会) 実践事例集の作成(日本青年団体協議会)

「地方団体」 各都府県の新生活運動協議会を通して指定した地区(約六〇〇地区)に対して、各地区が取組もうとしているさまざまな事業を委託したほか、各協議会に対して、道義高揚ブロック研修会の開催、企業体ブロック研修会の開催、大都市展示会の開催、実態調査、清掃籠の設置を委託する。このうち実態調査は、例えば群馬県に「生活合理化と贈答」、静岡県に「冠婚葬祭」、島根県に「新生活運動を阻害する因習迷信」、広島県に「中小都市における新生活運動」、山口県に「予算生活確立運動に関する実態調査」などを、委託している。

昭和三十四年度
「中央団体」 時と生活展・花いっぱい移動展・新しい農家改善移動展資料(生活科学化協会) 働く青少年キヤンプ指導者講習会・明るい社会建設指導者講習会(修養団) 旅の新生活ポスター(交通道德協会) 企業体向け

壁新聞(日本労働文化協会) 企業体指導幹部講習会(人口問題研究会) 企業体壁新聞(炭鉱鉱山文化協会) 新生活運動全国母子家庭指導者研修会(全国未亡人団体協議会) 新生活運動地域婦人団体指導者研修会(全国地域婦人団体連絡協議会) 新生活運動企業内普及協議会(東京都工場団体連合会)

「地方団体」 前年度同様、各都道府県の新生活運動協議会を通して指定した地区(約九〇〇に増加)に事業を委託したほか、各協議会に対して、地方展示・発表会、大都市展示会、指定地区の実践状況調査、公衆道德高揚運動(八月と十二月に各一週間)などを委託した。

昭和三十五年度
「中央団体」 新生活運動推進協議会(日本青年団協議会) 企業体新生活指導幹部研修会(人口問題研究会) 働く青少年の集い(修養団) 花いっぱい移動展(日本花いっぱい協会) 「共同の村の記録」作成(全国愛農会) 有線放送資料(全国農事研究推進協議会) ポスター作成配布(交通道德協会) 「新生活こよみ」作成(生活科学化協会) パンフレット「職場における新生活運動のすすめ」作成(日本労働文化協会) 炭鉱鉱山向け壁新聞(炭

鉦鉦山文化協会)「国旗の正しい扱い方」作成(ポイース
カウト日本連盟)

「地方団体」 前年度同様、各都道府県の新生活運動協
議会を通して指定した地区(約九〇〇地区)に事業を委
託したほか、各協議会に対して、展示・発表会の開催、
指定地区の実践状況調査、東京二十三区および七大都市
に対する運動の特別推進、地方の企業体への働きかけ、
公衆道徳高揚運動(「旅の新生活運動」として八月と十二月
に各一週間)などを委託している。

委託事業も、中央団体への場合には、それぞれの団体が
主催する講習会・研修会や展示会の開催、各種資料作成へ
のものが多く、そして婦人の諸団体や青年諸団体への委託
が多いが、公民館活動や栄養・食品・保健衛生関係や冠婚
葬祭改善などの啓蒙活動にも十分に目を向けている。大都
市の新生活推進も大きな目標であった。関係機関に対して
家族計画や売春対策の事業をも委託しているが、現在から
みれば効果のあったことがわかる。²³⁾ また、国産品愛用や炭
鉦鉦山生活関係事業とは、いたずらな舶来品尊重を戒めて
国内産業を活性化させたり、労働者の生活環境を改善させ

ようとするものだった。これらの諸団体の諸事業に対し、
委託事業の名において資金補助を行なうことによって、新
生活運動協会は、日本のまだ貧しい時代において、人々の
公徳心確立や実生活の改善に向け幅広い運動を展開しよう
としていたことがわかる。

企業体幹部指導講習会や企業内の新生活運動なども委託
事業に含めていることは、大都市での新生活運動を推進し
ようとしていたことと相俟って、新生活運動が農山漁村部
に決して限定されない、広い地域・職場を対象とした国民
運動であるうとしていたことを示している。それは、専門
委員会の設置においてもみられたことであった。

なお、昭和三十一年度以降、国鉄や交通道徳協会と協力
して「旅の新生活運動」を実施していることや、昭和三十
三年度に各種団体と協力して「アジア大会道義高揚運動」
を展開したり、「アジア大会会場周辺清掃活動関係者懇談
会」を開催していることは、新生活運動協会が、地域・職
場に捉われず、広く国民全体のマナー・エチケットの問題
に関わろうとしていたこととして記憶にとどめておいてよ
いだろう。

中央の諸団体との共催事業や委託事業は、新生活運動協

会が目ざしていた新生活運動内容の大枠を捉えるのには役立つが、何と云っても委託事業の中心は地方の団体や地区に対するものであった。件数にして毎年度五〇〇から一〇〇〇、会計規模にして毎年度支出のほぼ五〇パーセントから六〇パーセントにものぼっていたのである。各事業の具体的内容の詳細は事業報告からは不明であり、また、それらが、各都道府県の新生活運動協議会を通してなされた歴大な件数にのぼるため、現在となつてはその全体像を捉えることはきわめて困難かと思われる。しかし、実践地区の代表例を掲げた毎年の「実績集」の分析や機関紙『新生活通信』などの記事を追つことによつて、おおよその傾向は理解できる。次節において、『新生活通信』等を資料に用いてその作業を行ないたい。

ところで、右のような活動を支えていた新生活運動協会の会計はどのようになつていたのであるうか。

収入は、初年度は文部省の社会教育特別助成費から五〇〇〇万円が支出され（実際の歳出決算額は約三六六七万円）、昭和三十一年度以降、所管が総理府に移ると、その新生活運動助成費から毎年一億円内外が運動資金として支出さ

れていた。それ以外の収入は寥々たるものである。

そこで、収入の詳細は割愛し、表2に年度別の支出状況をまとめておいた。ごく大雑把に述べるならば、約二〇パーセントが事務所費用、約三〇パーセントが広報・調査・研修会等の直接事業費、約五〇％が共催・委託事業費だった。そのうち、地方団体・地区への委託事業費が群を抜いて大きく、つづいては広報活動費である。

このような支出状況からみても、新生活運動協会は、中央において全国の不特定多数者に向け新生活運動を広報宣伝するとともに、各種協議会・研修会等を開催して全国の運動関係者に運動目標を示唆したり、各省庁間の調整を専らとし、実践面は、委託事業費を出すことによつて地方の団体・地区に委ねていたことがわかるのである。

五、新生活運動の内容

新生活運動協会が新生活運動として取上げようとした内容は、具体的にどのようなことがらだったのであるうか。また、国民一般あるいは団体・地区が取組もうとしていたことがらは、何だったのだろうか。前節でみた共催・委託

事業名からおおよそ推測することはできたが、さらにいくらか検討してみたい。

協会が発足して間もない昭和三十年十一月末に開催された全国新生活運動協議会において、関係団体や都道府県の代表が運動の内容として考えていた個別問題は、おおよそ次のようなことがらであった。²⁹⁾

- A 公衆道徳の高揚 助けあい運動 健全娯楽の振興
- B 冠婚葬祭の簡素化 むだの排除 貯蓄と家計の合理化 時間励行
- C 生活行事・慣習の改善 迷信因習の打破
- D 衣食住の改善 保健衛生の改善 蚊とハエをなくす運動
- E 家族計画

AからEまでの類別は筆者の判断によるが、これはあくまでも一応の分類で、類を越えて相互に関連しあっていることからの方が多い。しかし、このように類別することによって全体像が明確にできる。

まずAは、人間としての道義の問題で、ここから、戦後の荒廃した人心の安定や青少年の健全育成への意欲をみとることができる。

Bは、生活合理化への啓蒙である。冠婚葬祭の簡素化は、長年積み重ねられてきた多分に見栄意識を背景にした形式的な接待および贈答慣行に対する警鐘で、無用な出費を抑制しようとする運動である。要するに無駄排除の呼びかけである。家計を合理化し、貯蓄に努めるというのも同じことといえる。会合の時間を守らず、貴重な時間を空費するのをやめようとするのも同じ趣旨に基づいている。

Cは、伝統行事にまつわるさまざまな人間性拘束からの解放と無駄の見直し、および無意味となつた陋習の排除である。基本的趣旨では、Bと重なる部分が多いといえよう。

Dは、健康で衛生的な生活指向への啓蒙である。栄養面を重視した食生活、健康な住環境（これには飲料水問題も含まれる）、効率的な衣生活も同じ趣旨である。

Eは、主として産児制限の啓蒙で、経済状態の悪いなかでの子沢山よりも、母体の健康と生児の健やかな成長を第一とすべきとの考えであつたかと思われる。

右のようなことからの解決が、新生活運動の初期において、まず目標とされていたのである。しごく当然で運動として取上げるにはあまりにも平凡卑近なことがらながら、また個々人一人ひとりの自覚と努力そのものがなければ解

決しえないことがらながら、しかし、小さな個人一人の頑張りではどうにもならず、まとまった運動として個人の力の結集を求めなければ達成させることの不可能な問題であった。

次に、運動がいくらか浸透したかと思われる昭和三十四年度の新生活運動に関する世論調査の結果をみてみたい。⁽¹⁵⁾「新生活運動について、もっとこんなところに力を入れたい」というようなご意見があればおきかせください」という質問に対し、結果の三分の二は「不明」というもので、恐らく運動に対してまだ理解不足な人々が大多数を占めていたのである。また、「不明」以外の例でも、「新生活運動を促進せよ」という漠然としたことしか言えない者が多かったのである。そのような状況ながら、明確な回答内容も寄せられその中から多い順に列挙すれば、次のようになっている。

冠婚葬祭の合理化 経済生活の合理化 蚊やハエの撲滅など環境衛生の改善 虚礼の廃止 迷信や古いしきたりの打破 教養の向上 食生活の改善 台所・カマドの改善 健全娯楽の普及や風紀の浄化 共同施設の拡充整備 時間の励行 地域社会の民主化 生産の向

上 家庭生活の民主化 公衆道德の高揚 衣生活の改善 善 貯蓄の励行

地域社会の民主化や家庭生活の民主化など、地域社会におけるボス支配や家長制的家制度に対する問題意識がみられることは注目すべきである。他のことがらは先に挙げたA～Eに含まれるといつてよい（地域社会や家庭生活の民主化などもAに含めるのがよいかもしれないが）。したがって、国民一般が新生活運動として取上げるべきだと考えていた問題も、おおその内容は先にみた運動関係者が考えていた問題と同じだと結論づけてよいであろう。

つづいて、もう少し具体的な内容を、新生活運動協会の機関紙『新生活通信』の創刊号（昭和三十一年一月号）以来二ヶ年分（計二四号分）の記事からうかがってみよう。⁽²⁶⁾

『新生活通信』は協会の機関紙であるため、運動したいの美化や宣伝臭のつきまとうのは避けられないが、協議会や講習会・研修会の記録のほか、講師派遣など、協会活動の事務報告も記され、新生活運動研究には欠かせない資料である。また、運動推進方法や協会のとるべき態度などについての識者座談会も掲載され、当時の関係者の期待や率直な悩み・苦勞を知ることできる。

それらに加え各団体・地区の実践事例が記事として多数紹介されている。全国で実践されていたことの氷山の一角かとは思いますが、全国の実践内容を垣間見るために、また、どのような事例を機関紙の記事として賞揚しようとしていたのかという協会の考えを知るために、少し検討を加えたい。表現は多岐多彩であり、記事としての取上げ方にも大小軽重がみられるが、それらを筆者なりに整理してみると、やはりほとんどすべてが、前節で類別したA、Eに収まるのである。したがって、その順序で具体例のいくつかをみていきたい。

A 最も頻出するのは、公衆道徳の高揚をスローガンとする「旅の新生活運動」である。毎年八月と十二月に一週間にわたって展開され、車内暴力の追放、乗降時や車内でのエチケット、乗務員のマナー、駅構内や観光地の美化清掃等の意識を啓発する内容であった。国鉄など交通関係機関とタイアップして行なわれ、学生も奉仕員として多数参加している。

当時は汚職・暴力・貧困の三悪追放が叫ばれていた時代で、巷には道義の頹廃を嘆く声が溢れていた。そのため記事には、バレーボールなどのスポーツを通じて地域の人心

が明るくなったとか、夫婦協力して仕事の能率を上げたとか、嫁・姑が仲良く新生活を語りあっていると、中学生が老人を手助けしつづけて感謝されているとかというように、各地の明るい話題をつとめて紹介しようとしている。毎号第一ページには、穏やかな生活と生きいきした労働の写真が大きく掲載されている。

B 冠婚葬祭の簡素化と貯蓄奨励に関する記事が最も多い。なかでも公民館結婚式の奨励と実践例の紹介は毎号必ずといってもよいほど掲載されており、関連して結納の廃止や花嫁衣裳の共同使用などがそれとなく奨められている。葬送関係で問題にされているのは、きまつて高額な香典と香典返しの慣行についての反省だった。

貯蓄の奨励は、当時の日本の経済状況のなか、「再生産の資金を増大することによって、国民経済の拡大を」(一八号)はかろつとする国家的目標に沿った協会側の一つの戦略だったのかもしれないが、家計簿をつける合理的な生活と結びつけてしばしば説かれているように、各家庭に無駄を排除した堅実な経済生活の観念を定着させようとする意図であったと思われる。貯蓄については、養鶏や卵貯金の奨励、婦人の内職によって地域や家庭の経済が向上した

というような実践例もしばしば紹介され、賞揚されている。

無駄排除については、宴会の自粛、虚礼の廃止、時間の励行が盛んに取上げられている。宴会の自粛と虚礼の廃止については、政府や官庁が範を示す形で実践に取組もつとしていることが、「暑中見舞いなどの虚礼廃止、衆参両議院申合せ」(一九号)などとして紹介されている。時間の励行は、時の記念日(六月十日)等に結びつけて説かれるほか、地区集会の集合時間の厳守や余暇時間の有効利用の事例が挙げられ奨められている。「開会、閉会を定刻に、こうして時間励行運動に成功」(一四号)などである。有線放送の設置によって地区内での連絡の時間が短縮された事例なども紹介されている。

C 敗戦後でまだ精神的余裕が十分でなかったため、新生活運動は、祭りに対してやや厳しい態度をとっていた。例えば、「祭りをやめて小学校再建」(一号)とか、「お祭り簡素に生活楽に」(二四号)の見出しでわかるように、祭りに金や時間を費やすくらいなら、それを他に有効使用すべきだという考えだった。集落の祭礼期日を町村単位で統一したため、親戚友人同士が訪ねあわねばならないというムダが省けたという各地の事例もしばしば紹介されている。

この時代には自治体の合併が進められていたため、それを機に祭礼期日が統一された例を筆者も今までの民俗調査で数多く承知していたが、このたび「新生活通信」を通読してみても、その背景に新生活運動があったらしいことがわかったのである。山車とか太鼓台の競い合いから例年喧嘩騒ぎの絶えなかった祭りに、新生活的思想を注入して平和な秋祭りに変身させた例なども大きく紹介されている(二二号)。

年中行事や年祝い行事についても同様で、「お雛祭りも簡素に」(一五号)という見出しのもとに、誕生祝い・三月節供・五月節供・七五三の祝い等の簡素化を申合せた事例を、賞賛しつつ紹介している。初午祝いと称し厄年の者が費用を出しあつて集落の人々を招いて飲食を共にしていた習俗をやめて、その費用を小学校建設費の一部にした事例を、「悪習やめ学校建設」(四号)という刺激的な見出しで紹介している。

門松の廃止にも熱心だった。門松に替えて、門松カードの利用を奨めている。なお、門松の廃止と門松絵札の利用は、国土緑化とかかわらせて戦前の大政翼賛会の活動の一つにも含まれていたことであつた。

旧曆（陰陽曆）にいつまでもこだわるのも、陋習の一つとみなされている。昭和三十一年度、協会内部に迷信因習旧曆関係専門委員の設けられたことはすでに述べたが、機関紙においても「盛上る新曆一本運動、高知県から全国に呼かけ」（二号）という調子で、当時農山漁村部でまだ多用されていた旧曆の廃止を目ざしたのである。

迷信といわれるものに対しても同様である。新潟県の弥彦神社社頭にて元旦参詣者に福をツキ込んだとのふれこみの福餅撒きをしたところ、拾おうとして多くの圧死者が出るという痛ましい事件があった。それを「悲劇を生んだ福モチ」（一号）という見出しで、福モチなどという「迷信」が悲惨につながったのだと断じて、迷信追放を訴えている。その他、申年に結婚するのを不吉とする考えや、狐憑き・狐持ちを信じるおぞましき心意の伝承、柿・栗を植えるのをタブーとする植物禁忌伝承など、各地各様の俗信が廃止の対象とされていたのである。

D 身体的健康についてほとんど毎号取上げられていることがらは、食生活の改善である。栄養のバランスへの配慮が口を酸っぱくして啓蒙されている。特に、白米食偏重の弊害、パン食の導入がしばしば説かれている。住居に

ついては、カマドの改善や簡易水道の設置など台所関係の記事が多い。共同井戸の不便を解消するために、婦人グループが改善講を組織し、養鶏などで貯めた資金で簡易水道を設置した（一一号）などという例は、新生活運動成果の手のように扱われている。ただこれは、農林省の生活改良普及事業の成果でもあったわけで、両者は末端の人々にとつては結局は同じことだったのである。

衛生面での具体的な言い葉は「蚊と蠅をなくそう」だった。「みんな心豊かに、功を奏した蚊ハ工のぼく滅運動」（一号）、「ドブの掃除で蚊とハ工追放」（一六号）、「ハ工退治、ヘリコプターも」（一九号）、「まずお墓の花立て改造から、見事に蚊とハ工退治」（二二号）など、ほとんど毎号取上げられている。「万年床も一掃して、婦人会が中心で結核退治」（二号）も当時の深刻な病氣への挑戦例の一つだった。

盆の供物を川や海に流すのは、遠くへ流し送るといふ一種の信仰に支えられて各地で行なわれていたことであるが、長野県伊那谷のある地区で環境悪化を憂えてこれの廃止にとりくんでいる例を、「消えぬ、供物流し」、根強い因習破れず不衛生な村」（二二号）という見出しで、次のように

紹介している。

ナス、トマト、桃、天ぷら、だんごなどが腐って悪習を放ち、人が近よればはえが舞い立ち、「ガマ」ごの包みはどろどろに腐敗し、鼻をつまみたくなるほどである。水泳場をもたない伊那の子どもたちはこの川で水泳をし、水遊びに興じ、釣人はこの川に浸り、沿岸住民はこの川水で食器を洗い顔を洗っている。

一方、「めざす郷土の大花園、栃木県の花を植える運動」(一〇号)、「全県下を美しい花園に、静岡県の花いっぱい運動」(一八号)のように、花による地域の環境美化も大いに推奨している。すでに述べた「旅の新生活運動」とタイアップした観光地などの美化清掃も、これに関係している。健康維持には睡眠休養が欠かせない。しかし、実態は「睡眠はたった五時間、疲れる農村の婦人たち」(二二号)ということだったので、これを改善するため各地で定休日の設定が模索されていた。「部落公休日で新しい村づくり」(四号)、「慰安と教養に嫁の日」(五号)、「月に一日」主婦の日、『嫁の日』を(六号)、「毎月部落の公休日、(この日を)教養に家庭の大掃除に(活用)」(一五号)というように、定休日を設けて成功した範例を盛んに紹介している。この

ような過重な労働から身体を守るための定休日の設置も、新生活の一つだったのである。

E まだ食糧難の当時としては、戦後のベビーブーム以降継続しつづける人口急増は、打開を迫られる大きな社会問題であった。そのため、新生活運動としても家族計画の大切さを啓蒙しつづけていた。「さかんな家族計画運動、常磐炭鉱と秋田鉄道局の場合」(一〇号)というような実践例を記事にしたり、協会の出版物「新生活運動シリーズ」の一つ『家族計画第一歩』の内容などが紹介されていたのである。

その他 「夫婦常会で話し合い、楽しみ多い部落研修会」(一五号)は、集落内のさまざまな問題に女性も参加して取組むという、住民すべての力の結集が地域を良くするという事例を紹介した記事であるが、同趣旨の記事に、結束して山野を開拓して耕地面積を拡大した例、伐林・植林の例などがあり、一部のボス支配でない、民主的な地区運営が大きな力を発揮する源になると啓蒙されている。また、公明選挙、農村の機械化の効用等も、盛んに取上げられている。

さらに細かいことまで紹介すればきりがなが、右の諸

例によって、協会が新生活運動として全国に向け推奨しようとしていたことがわかる。

協会が目指していた新生活は、いまみてきたようにA・Eにおおよそ類別できるが、これらはさらにおおきくA・B・CとD・Eの二グループに分けることができよう。A・B・Cはどちらかというと精神面に強くかわる改善であり、D・Eは、身体の健康など実生活に直結する改善内容である。もちろん、前者も実生活の向上を念頭に置いたものであり、後者も精神面の改善を無視しては実効が上がるはずもないので皆かわりあっていることだが、このように大別することはできよう。

そして考えるに、A・B・Cすなわち道義の高揚確立や無駄の排除、地域社会の祭りや年中行事等の慣行にかかわることがらは、人々の価値観が異なれば当然解釈も一様ではなく、協会が機関紙等で訴えつつけてすぐに効果が上がったかどうかはわからない。また、価値の基準は共通し賛同はえられたとしても、人々にとって短時日のあいだにわかにか急転回させられる性質の内容でもなかったのである。現在の諸事情と比較し長い目でみて成果を得たとは思うが、成果の詳細な検討は別稿にゆずらざるをえない。

一方、D・Eすなわち保健衛生や台所改善等の日常生活にかかわる面は、運動の成果が比較的早く現われたと思う。しかし、各地域におけるその成果の検討は小稿の目的を越えるものである。近現代の日本人の生活の変化向上を考えるにあたって重要な問題かと思うので、これについても別稿にゆずりたい。

おわりに

新生活運動を、戦後の生活改善諸活動のひとつと位置づけ、昭和三十年に設立され運動の推進母体となった新生活運動協会の目標と初期の活動内容を中心に考察してきた。

新生活運動協会の目標は、やや抽象的表現ながら、国民一人ひとりが家庭・地域・職場等の生活環境を直視し、改善を必要とする問題があると思えば話し合い協力して自主的に改善向上を実践していこうという新生活運動を、側面から支援推進しようというものであった。運動主体の自主性を尊重して、協会はあくまでも調整支援機関に徹しようとしたのであるが、協会の考えは、やはり全国の運動に一定の方向を与えたのであった。

協会の活動内容は多岐にわたりがつ相互に関連しあっているが、協会の各年度の事業報告書等の分析から、小稿ではそれらを八つに整理してみた。さらにそれらは、研修会・講習会の開催、新聞・書籍の発刊やマスコミの活用などによる広報活動、共催・委託事業の展開という、三つに大別できるであろう。いずれも精力的に行なわれていたが、新生活運動に対する協会の具体的考えは、共催・委託事業の内容に最もよく表われている。

共催・委託事業とは、関係団体や地区・職場等で実践しようとする新生活運動に対し、共催もしくは委託という名目で財政支援を行なうことであった。限られた財源のなかからの支援であつてみれば、当然一定の基準によつて選別せざるをえず、このような選別をクリアして共催・委託された実践例に、新生活運動に対する協会の考えをみてとることができるのである。その一端については小稿で明らかにしてきた。しかし、毎年五〇〇から一〇〇〇におよぶ地区（主として単位は集落）への委託は、協会の方針に沿いながらも各都道府県の新生活運動関係の協議会がいわば差配していたわけであり、一つひとつの具体的内容は資料的制約からまだ不明の部分が多い。

そのかわり、協会の機関紙『新生活通信』において記事にして紹介賞揚している各地の実践例（このなかには委託事業も多く含まれていると思われる）から、協会が考えていた新生活運動の具体的内容を探ってみた。それらは、公衆道徳の高揚、冠婚葬祭の簡素化、時間励行、生活行事など慣習の改善、迷信因習の打破、衣食住や保健衛生面の改善、家族計画その他、実に多岐にわたつていたが、道義の確立や生活上の無駄および怠惰の排除など、人々の精神面に強く働きかけようとする内容と、環境衛生や身体の健康向上をはかるようとするものに大別できることを述べた。

右によつて、新生活運動協会の目標と初期の活動内容に焦点を絞つて新生活運動を考えようとした小稿の目的は、不十分ながら一応達せられた。

ところで、筆者が、新生活運動さらには生活改善諸活動について考察を進める最終の目的は、それが各地の民俗の変化にいかにかかわつたか、あるいは熱心な活動にもかかわらず改変できなかったものは何かを、実証することにある。民俗とは変化しにくいものではあるが、長い間にはさまざまな要因が重なつて当然変わっていく。新生活運動が各地の民俗変化におよぼした具体的影響いかんという問題

は今回の小稿の直接の目的ではなかったが、伝承生活にじかに介入しようとした新生活運動協会の活動内容と現今のわれわれの日常生活を比較するとき、影響の甚大であったことは当然推量できる。しかし、依然として変わっていないことがらも多い。

ここで「官」の論理と「民」の論理の融合（あるいは妥協）もしくは対立という構図を述べるといかにも唐突だと思われるかもしれないが、小稿は、いわば官製の新生活運動協会の活動を通して「官」の考え（論理）をみようとしたのであった。今後は、各地すなわち「民」の側の新生活運動の実践内容と結果の分析を通し、現実の生活の場において、個々の問題をめぐって官と民の考えがいかに融合もしくは対立したかを明らかにし、伝承生活の性格を探る作業を深めていきたい。

（小稿を成すにあたっては、高橋惣次氏・浜村高登氏をはじめ財団法人・あしたの日本を創る協会の方々にはたいへんお世話になった。記して感謝の意を表します。）

註

（1）拙稿「生活改善諸活動と民俗の変化」（成城大学民俗学

研究所編『昭和期山村の民俗変化』名著出版 平成二年三月 所収）参照。

（2）この素描は、すでに前掲註（1）拙稿（二〇五―二〇七ページ）においてこころみた。

（3）磯野さとみ「生活改善からみた台所の歴史」（『生活文化史』五号）、内田青蔵「大正・昭和初期の生活改善運動に関する一考察」（『生活文化史』一八号）など、日本生活文化史学会の機関誌『生活文化史』にはこの影響に関する論考が多くみられる。

（4）実態調査に基づく愛育村関係の論考として、野村みつる「高部屋愛育村運動」（『伊勢原市史 別編民俗』平成九年三月 所収）を挙げることができる。

（5）昭和二十九年十二月十三日付『読売新聞』朝刊（一面）。

（6）『新生活運動協会廿五年の歩み』（財団法人新生活運動協会刊 昭和五十七年三月）所収の資料2参照。

（7）前掲註（6）同書 三ページ。

（8）前掲註（6）同書 一一五―一二八ページ。

（9）日本鋼管川崎製鉄所の「新生活運動」については、家族計画に関連させて論じられたものがある。滝沢万由美『新生活運動』と家族計画――運動初期の日本鋼管川崎製鉄所を中心として（『社会研究』一五号）・重田園江「少子化社会の系譜―昭和三十年代の『新生活運動』をめぐって―」（『家計経済研究』四七号）など。

（10）前掲註（1）同書 二〇八ページ。

- (11) 前掲註(6) 同書 二二二～二二四ページ。
- (12) 前掲註(6) 同書 一八四ページ。
- (13) 以下これらの経緯は前掲註(6) 同書所収の資料4・6・7による。
- (14) 前掲註(6) 同書 二二八～二二九ページ。
- (15) 前掲註(6) 同書 一八四ページ。
- (16) 前掲註(6) 同書 七ページ。
- (17) 「昭和三十年度新生活運動協会収支決算書」(財団法人・あしたの日本を創る協会)による。
- (18) 「財団法人・あしたの日本を創る協会」所感。
- (19) 各年度の「事業報告書」「収支決算書」類は、「財団法人・あしたの日本を創る協会」所感のものによる。
- (20) 「財団法人・あしたの日本を創る協会」所感昭和三十一年度の事務書類綴の中の「第一回新生活運動指導者中央研修会日程」による。
- (21) 『新生活運動世論調査 昭和三四年三月』(財団法人・新生活運動協会刊)による。
- (22) 『遅しき新生活の歩み 新生活運動中央表彰優良地区実績集』(財団法人・新生活運動協会編刊 昭和三四年二月)一七二丁～一七三ページ。
- (23) このうち、家族計画の効果については、一部の企業体を取りあげたものではあるが、前掲註(9)を参照。
- (24) 前掲註(6) 同書 八ページ。
- (25) 前掲註(21) 同書 三五ページ。

(26) 『新生活通信』は月刊であったので、二十四号分までの検討。以下の引用記事のあとの()内の数は掲載されている号数。

(27) その一端についてはすでに、前掲註(1)拙稿において、茨城県高萩市の事例に基づき考察したことがある。

〔小稿は、科学研究費補助金による「生活改善・新生活運動と民俗変化に関する研究」(平成五～七年度一般研究・C)の成果の一部である。〕